

平成30年第3回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成30年9月4日（火曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第4号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	委員会報告第5号	産業厚生常任委員会所掌事務調査結果報告
日程第 5	承認第4号	専決処分の承認（平成30年度豊頃町一般会計補正予算（第4号））
日程第 6	議案第38号	平成30年度豊頃町一般会計補正予算（第5号）
日程第 7	議案第39号	平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 8	議案第40号	平成30年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 9	議案第41号	平成30年度豊頃町医療施設特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第42号	平成30年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
日程第11	議案第43号	平成30年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
日程第12		休会の議決

◎出席議員（8名）

1番 中村純也君	2番 小笠原茂人君
3番 坂口尚示君	4番 相澤昌幸君
5番 岩井明君	6番 欠員
7番 大崎英樹君	8番 大谷友則君
9番 藤田博規君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 宮口孝君

副町長	菅原裕一君
教育長	山本芳博君
農業委員長	井下睦男君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	富田秀樹君
企画課長	下重博光君
住民課長	佐藤則仁君
福祉課長	山田良則君
子育て支援所長	廣澤行位君
産業課長	神義宏君
商工観光課長	岩城光洋君
施設課参事	越谷光裕君
会計管理者	熊谷雅美君
農業委員会事務局長	渡辺良英君
教育委員会教育課長	二村比呂志君
消防署長	波多野明君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	中川直幸君
庶務係長	沢崎真司君

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

- 藤田議長 ただいまから、平成30年第3回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 藤田議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。
事務局長に諸般の報告をさせます。
中川事務局長。
- 中川事務局長 諸般の報告を申し上げます。
議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。
次に、監査委員より、平成30年5月から平成30年7月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりでございますので、ごらんをいただきたいと思います。
以上です。
- 藤田議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 藤田議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
宮口町長。
- 宮口町長 第3回豊頃町議会定例会、行政報告を申し上げます。
初めに、農作物の生育・収穫及び秋さけ漁の状況についてであります。
農作物の生育・収穫状況であります。春耕からの作業は、天候に恵まれ全ての作物において例年より早く進みました。
6月上旬には夏日を記録するなど、好天に恵まれて順調に生育していたところ、中旬頃から天候が崩れ、作物の生育に大きな影響を及ぼしましたが、7月中旬以降になって天候の回復が見られ、生育の遅れを2日から3日程度にまで取り戻してきました。しかし、8月以降も日照時間と降水量は平年並みとなりましたが、平均気温は低い状況にあります。

このような天候の中、秋まき小麦については、6月上旬頃までの適度な降雨と気温によって平年より早い生育状況となりましたが、穂が出てからの悪天候で開花のばらつき、赤かび病の発生がみられ、成熟期が平年より遅くなり、収穫作業も遅く終了しております。

収量は乾麦で反収9.6俵となり、豊作でした昨年より2俵少なく、製品反収は7.5俵を見込んでいます。

次に甜菜ですが、草丈は平年より低い状況ですが、葉の数と根周りは平年を上回り、順調に生育している状況であります。また、直播では、低温などの影響はあったものの順調に生育し、平年並みの収量を見込んでおります。

馬鈴薯については、平年並みの時期に植え付け作業を終え、順調に生育しておりますが、一部の圃場では倒伏などが見られました。開花期間は天候の影響で長引きましたが、生育は順調な状況で、平年並みの収量が期待される場所があります。

豆類の播種作業は順調に終了し、大豆、小豆は平年より2日から4日程度早く生育しておりましたが、初期生育が緩慢な金時で2日遅れ、手亡も平年並みの出芽となりました。大豆、小豆、金時、手亡とも茎が短く、大豆以外は、収量も平年を下回る状況にあります。

野菜類は、大根が作付面積の減少から収量で1,321トン、反収5.3トンとなり、昨年より減少しました。さらに消費の伸び悩みから販売価格が低迷しており、今後の市場価格の上昇に期待する場所があります。

また、そら豆の収量は昨年を下回る反収1.2トン。ごぼうについては、平年並みの収量を見込んでいます。

畜産の飼料作物は、生育も順調で、一番牧草の収量は平年よりやや多く、収穫開始は平年並みでしたが、長雨の影響でロール体系の収穫作業が平年よりも遅れる事態となり、一番牧草収穫後の追肥作業の遅れなど、二番牧草の生育は思わしくない状況にあります。

また、デントコーンは、好天に恵まれ、播種作業は平年よりも4日早く順調に終え、出芽も平年より早くなりました。その後、天候の影響から生育に遅れがありましたが、平年並みまで回復した状況にありますので、順調な生育となるよう、今後の好天を期待しております。

生乳生産は、平成29年産粗飼料に収量・品質の低下が懸念されておりましたが、生産者の努力により平年並みを確保できたことから、4月から7月までの累計乳量は、前年比2%の伸びとなっておりますので、このまま順調に推移することを期待しております。

黒毛和種の素牛価格は、前年同時期を若干下回っているものの、依然として高値で

推移している状況にあり、今後も大幅に値を下げる要因がないことから、価格が維持されるものと期待されます。

次に、秋さけ定置網漁業であります。8月30日から丘網、9月1日から沖網の設置が行われる予定でしたが、北上する台風への対応で一部の漁場では、沖網の設置を見送っております。

本年度の秋さけ来遊予測は、本町沿岸を含むエリモ以東・西部海域において、昨年比207%の114万尾となっており、昨年の極端な来遊不振からは若干回復する予測であります。直近10年の漁獲実績平均値の60%程度と依然として低調な来遊予測となっております。今後最盛期を迎える、さけ定置網漁の豊漁と安全操業を願うところであります。

また、例年これからの時期には、台風等による十勝川の出水によって発生する流木による漁具被害が懸念されているところであります。本年においても、融雪期の出水により流木が漂着しておりましたが、海岸管理者の帯広開発建設部、北海道建設管理部による一時堆積が完了したところであります。

大津漁港は今春、供用開始したクレーンにより、嵩上げ後の船揚場へ一部漁船の上架が開始される予定となっており、防災・減災対策工事の完成が近づきつつありますが、引き続き関係機関へ早期整備の要請活動を行ってまいります。

次に、スポーツ少年団の活躍状況についてであります。

本町のスポーツ少年団は、それぞれの競技において日頃の練習の成果を発揮し、目覚ましい活躍を見せております。

豊頃バレーボール少年団（豊頃ランバーズ）は、5月に開催された「第39回道東小学生バレーボール大会」で3位となったのを皮切りに、6月には、全国大会につながる「第38回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会」で見事優勝。8月7日から神奈川県川崎市を主会場に開催された「第38回全日本バレーボール小学生大会」に出場しました。

初の全国大会出場という快挙に、私と豊頃小学校長も保護者や関係者の皆さんとともに試合会場で声援を送りました。

予選リーグ戦の1日目は、1勝1敗。準々決勝進出をかけた2日目も1勝1敗となり、残念ながら決勝トーナメント進出とはなりませんでしたが、全国大会での2勝、フルセットまで戦う粘り強い試合展開など11人の団員が一丸となって臨んだ姿は、ご支援をいただいた皆さんをはじめ、町民に感動を与え、豊頃町の名を全国に発信してくれる大健闘でありました。

豊頃野球少年団（豊頃ドリームズ）は、5月に開催された「高田宮賜杯第38回全日本学童軟式野球大会十勝支部予選大会」で優勝し、7月14日に名寄市で開催され

た、同北北海道大会予選大会に出場しました。

初戦で、本大会第3位となった強豪の富良野地区代表と対戦し、先取点を取ったものの逆転され、健闘及ばず敗退する結果となりました。

豊頃陸上少年団は、6月に開催された「第36回北海道小学生陸上競技大会十勝予選会」で豊頃小学校5年生の軍司冬馬君が、走り高跳びで第2位となり、7月15日に函館市で開催された北海道大会に出場し、同種目で1メートル15を跳んで、見事8位入賞を果たしました。

大津ミニバスケットボール少年団は、男子チームと女子チームで活動しており、6月に開催された「第39回北海道ミニバスケットボール夏季交歓大会十勝地区予選大会」で男子チームが5位となり、7月28日、29日に釧路市で開催された「第15回北北海道ミニバスケットボールフェスティバル釧路大会」に出場し、2勝2敗の対戦成績を収めました。

以上、スポーツ少年団の活躍を報告いたしました。町内では八つの少年団に児童の約8割が団員となって、学校や地域の指導者の熱心な指導のもと練習を重ね、心身の健やかな成長と自らの目標に向けて努力しています。こうした活動を支える保護者や関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、今後の各少年団の活躍に期待するものであります。

以上、行政報告を終わります。

●藤田議長 これで、行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番相澤昌幸議員及び5番岩井明議員を指名します。

◎ 会期の決定

●藤田議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月13日までの10日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月13日までの10日間に決定しました。

◎ 委員会報告第4号

●藤田議長 日程第3 委員会報告第4号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

大崎議会運営委員長。

●大崎議会運営委員長 委員会報告第4号、議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1) 平成30年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成30年8月29日。

3、調査の経過。

(1) 平成30年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成30年8月28日招集告示のあった平成30年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月29日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

4、調査の結果。

(1) 平成30年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、9月13日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、陳情書の取り扱いについては、平成30年第2回定例会閉会後に受理したものは1件であり、本町議会の議会運営基準に基づき、議員配付にとどめるものとした。

ウ、本会議において決算認定の審議が行われることに伴い、議長から会議規則第55条（質疑回数制限）の規定を適用しない旨を会議に諮ることとした。

エ、所掌事務調査等のための各常任委員会開催については、定例会初日の9月4日に開催するよう日程を調整した。

以上。

●藤田議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第4号は、報告済みとします。

◎ 委員会報告第5号

●藤田議長 日程第4 委員会報告第5号産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

相澤産業厚生常任委員長。

●相澤産業厚生常任委員長 委員会報告第5号、産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告書。

本委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事項。

(1) 農作物の作況について。

2、調査の方法。

資料による検討と説明聴取及び現地調査。

3、調査期日。

平成30年8月24日。

4、調査の経過と結果。

(1) 農作物の作況について。

町内の農作物の作況について、8月24日に開催された町農業改良推進協議会が主催する作況調査に同行して調査した。

調査当日は、町内の10圃場8作物について1圃場ごとの作物の草丈、着莢数などの生育状況や、病害虫の発生状況、農作業の進捗状況及び今後の注意事項などについて説明を受けた。

本年は、馬鈴薯の植付作業やてん菜の移植作業、豆類のは種作業は平年よりやや早く終了したが、6月中旬から7月中旬にかけての低温・多雨・日照不足により豆類に生育の停滞などの影響が出ている。

調査時点での作物ごとの生育状況は、てん菜については、病害の発生は少なく、根部の肥大も順調に進んでおり平年以上の収量が見込まれる。馬鈴薯については、6月から7月上旬の降雨により茎長が軟弱徒長し、一部ほ場では倒伏が見られるものの、芋の肥大は順調で平年並の収量が期待される。豆類は、は種作業は平年よりやや早く終了したが、6月中旬の低温により生育が遅れ、茎長が短く莢数も平年を下回っており、収量の減少が予想される状況である。

牧草については、一番草は、長雨により収穫作業が遅れたものの収量は平年よりやや多かったが、二番草は、追肥作業の遅れと少雨の影響により生育がやや緩慢である。デントコーンは、草丈が平年より短く、収穫量の減少が懸念される。

なお、現地調査は行わなかったが、すでに収穫作業の終了した秋まき小麦については、4月から5月にかけての適度な降雨と高温により平年並の収量となったが、6月の日照不足の影響により、品質は細麦傾向にあった。

調査時点での状況は以上のとおりであるが、今後の台風等により作物への影響が懸念されるところである。

また、今後においては、病害虫による被害、霜の降りる時期によっては豆類の収穫に悪影響を及ぼすことも考えられる。

全町的に中長期的な明・暗渠排水などの農地基盤整備対策により、安定的な収量確保に向けた対策を講じることや、本格的な収穫期を迎えるに当たり農作業事故の注意を喚起するよう関係機関等を通して指導の徹底を求めるなどの意見が出された。

以上。

●藤田議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第5号は、報告済みとします。

◎ 承認第4号

●藤田議長 日程第5 承認第4号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。

富田総務課長。

●富田総務課長 議案書1ページをお開き願います。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて説明いたします。

本件は、7月3日から5日にかけて発生した低気圧の影響による降雨災害に対応する予算として、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成30年7月10日付で、平成30年度豊頃町一般会計補正予算(第4号)を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

平成30年度一般会計補正予算書(第4号)の1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億1,020万8,000円と定めるものであります。

補正の内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により説明申し上げます。10ページをお開きください。

歳出について説明いたします。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費において、2目現年災害復旧費に町道災害復旧費用300万円を追加し、次に8ページをごらんください。歳入につきましては、9款地方交付税、1項地方交付税に普通交付税300万円を追加したものであります。

以上でありますので、御承認くださるようよろしくお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、承認第4号を採決します。

お諮りします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は、承認することに決定しました。

◎ 議案第38号

●藤田議長 日程第6 議案第38号平成30年度豊頃町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

富田総務課長。

●富田総務課長 議案第38号平成30年度豊頃町一般会計補正予算(第5号)について説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらん願います。

第1条、歳入歳出予算の補正では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億341万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億1,362万円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により、歳出から説明いたし

ます。12ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費において、1目一般管理費に庁舎関係修繕及び工事など665万8,000円を追加。3目財産管理費に、基金積立金313万2,000円を追加。5目地方振興費に、池田高校創立100周年記念事業負担金として20万円を追加。7目企画費に、定住促進等住宅取得補助金など143万4,000円を追加。9目電算情報管理費に、庁内LANシステム更新委託料など795万8,000円を追加し、14ページ、計1,938万2,000円を追加。

2項徴税費において、家屋評価システム保守に27万5,000円を追加。

3款民生費、1項社会福祉費において、国庫支出金等精算返還金139万8,000円を追加。2項児童福祉費に、16ページになります。こどもプラザ関係工事など、計134万6,000円を追加。

4款衛生費、1項保健衛生費において、6目し尿処理費に合併処理浄化槽設置整備事業補助金など、計240万9,000円を追加。2項簡易水道費に、特別会計繰出金435万4,000円を追加。

5款農林水産業費、1項農業費に補助金2,225万円を追加。

18ページ、3項林業費に、補助金15万4,000円を追加。4項水産業費に、修繕料など25万円を追加。

6款商工費、1項商工費において、1目商工総務費に補助金など81万8,000円を追加。2目観光費に、冬季観光施設駐車帯整備工事費及び町観光協会補助金など955万8,000円を追加するなど、計1,037万6,000円を追加。

20ページ、7款土木費、2項道路橋梁費において、町道舗装補修工事など、計2,280万円を追加。3項住宅費において、町営住宅修繕料など、計554万円を追加。

22ページ、5項施設費において、公園施設修繕料など405万3,000円を追加。6項公共下水道費において、特別会計繰出金240万円を追加。

8款消防費、2項災害対策費において、排水機場操作業務委託料370万円を追加。

24ページ、9款教育費、4項社会教育費に二宮報徳館修繕料など計27万8,000円を追加。5項保健体育費において、2目体育施設費に町民プール燃料費115万2,000円を追加。3目学校給食費に、修繕料116万7,000円を追加するなど、計244万7,000円を追加。

以上が、歳出に係る補正の主な内容ですが、これら歳出に伴う歳入につきましては、8ページをごらんください。

1款町税、1項町民税に312万9,000円を、2項固定資産税に218万9,0

00円を追加。

9款地方交付税、1項地方交付税に普通交付税1,920万円を追加。

13款国庫支出金、2項国庫補助金に40万3,000円を、3項委託金に370万円を追加。

14款道支出金、2項補助金に畑作構造転換事業補助金など2,234万1,000円を追加。

10ページ、16款寄附金、1項寄附金にふるさと振興寄附313万2,000円を追加。

18款繰越金、1項繰越金に前年度繰越金3,217万3,000円を追加。

19款諸収入、5項雑入に介護保険特別会計繰出金精算返還金など491万6,000円を追加。

20款町債、1項町債に、1目総務債に定住促進等住宅取得事業100万円を、8目臨時財政対策債に1,122万9,000円を追加し、計1,222万9,000円を追加。

以上が、歳入に係る主な補正の内容であります。

次に、第2条、地方債の補正では、4ページ、第2表、地方債補正をごらんいただきたいと思っております。

既定の限度額に、過疎対策事業に100万円を、臨時財政対策債に1,122万9,000円を追加し、地方債限度額の総額を4億7,982万9,000円に改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページをお開きください。

1款町税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9款地方交付税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 13款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 14款道支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 16款寄附金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 18 款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 19 款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 20 款町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。

12 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項徴税費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款民生費、1 項社会福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項児童福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 16 ページ。4 款衛生費、1 項保健衛生費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項簡易水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款農林水産業費、1 項農業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項林業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 項水産業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 款商工費、1 項商工費。

説明第 1 号、岩城商工観光課長。

●岩城商工観光課長 説明第 1 号、冬季観光施設駐車帯整備工事の施工について御説明いたします。

平成30年第3回定例会予算説明書、1ページをごらんください。

本予算案は、本年度の冬季観光シーズンに備え、大津幸町及び元町の駐車帯を2カ所整備することとし、第6款商工費に計上したものであります。

なお、工事施工位置などにつきましては、裏面2ページのとおりですが、本年度の冬季観光施設運営等に関しましても前年度同様、大津漁業協同組合の御協力をいただきながら進めてまいる予定となっております。

では、工事概要ですが、工事名、冬季観光施設駐車帯整備工事。工事予算額、546万5,000円。工事内容は、路盤工、面積1,540平方メートル。

契約の方法は、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、御審議くださいますようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありますか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 予算計上されたのですが、既にメディアでは発表されていまして、この駐車帯の増設ということのようですが、昨年度まではおよそ70台ということを書いているのですが、これによってどのぐらい確保できるのかということをもっと最初、お聞きしたいと思います。

●藤田議長 岩城商工観光課長。

●岩城商工観光課長 答弁させていただきます。

今回整備します大津幸町28番地においては、新規の駐車帯として整備するもので、面積は668平方メートルほどになってございます。昨年のジュエリーハウス、休憩所の裏手の家屋を撤去しまして、そこに駐車帯を増設するものです。この駐車帯に約40台ほどの駐車が可能かと考えております。

以上であります。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 非常に昨年度は予想外の観光客の導入といいますか、訪れた方々が6,000人という、予想以上だったと思うのですが、そういう対応だと思うんですね。それによっていろいろと当初、路上駐車ということで住民から苦情があったというふうにも以前聞いておりましたが、そういう対応については、全て100%確保というのは観光客の導入によっては非常に不確定なので、今後についての見通しを、もしこれが、より本町に冬期間来られるというところの見通しを考えた場合には、今回の対策を了としても、今後については、その周辺、あるいは可能性、こういうものについての見通しはどうかということはいかがですか。

●藤田議長 岩城商工観光課長。

●岩城商工観光課長 答弁させていただきます。

今回の補正予算で土地使用料の部分も出てございます。これらについては、大津幸町103番地、元正福寺様の跡地になってございます。この面積が3,332平方メートルのうち、使用可能となるのが2,372平方メートルでございます。ちょうど場所というと大津のコミュニティセンターの道路向かいになると思いますが、それらについて、大型バスをそこへとめていただくように誘導しつつ、今回広げた場所においては乗用車の駐車場として活用していくということで、一定程度の駐車帯の整備はこれで完了すると思われませんが、観光客については前年度6,000人ということで、まだふえるだろうという予測はしてございます。後追いの対策になってしまいましたが、本年度の様子を見ながら、また検討してまいりたいと考えているところであります。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 非常にその辺のところは、予測がつけばつく、つかなければつかないというところがあるのですね。ですから、それはその期間しかありません。ですから、そういうものを迅速に対応するという、やはり予知、そういうものを持つべきだということころを危惧するわけです。あるいは、そういうふうに対応してもらうことがベストだということなのですね。

あわせて、この駐車場が拡大、多くなりました。台数も70に40で110ですか、それ以上になれば喜ばしいこともあり得ますが、それに対する冬期間の除雪体制。これは聞くところによれば、昨年度は1社にお願いしているのか、あるいは、応援体制ができていますのかわかりませんが、その辺の対応については、あわせてどういうふうにお考えなのかということもお聞きしたいと思っておりますし、あるいは、予定しているだろうと思っておりますので、その辺の考え方もお聞きしたいというふうに思います。

●藤田議長 岩城商工観光課長。

●岩城商工観光課長 御質問に答弁させていただきます。

駐車帯の除雪につきましては、大津市街の除雪を受託されている方が1社でございます。それらでこの駐車帯においても対応することになるだろうと思っております。

なお、1社において対応がつかない場合につきましても、予測ができないほどの降雪があった場合の対応について、少し考えていかなければならないのかなとも考えてございますので、今後、検討してまいりたいと思っております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

20ページ。7款土木費、2項道路橋梁費。

説明第2号、越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 予算説明書3ページをお開きください。

説明第2号、町道維持補修工事の施工について御説明いたします。

工事内容は劣化した道路の舗装補修を行うものであり、工事施工位置については、次ページから施工位置図を添付してありますので御参照ください。

工事概要について御説明いたします。

工事名、茂岩公園線舗装補修工事。工事予算額、800万円。工事内容は、舗装補修、延長350メートル、幅員5.5メートル。継続事業です。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 舗装工事ということで関連しますので、この件についての工事については問題ありませんが、昨年度からいろいろと、苦情といえば苦情の一つになるかもしれません。業者間におけるその辺の話し合いというのは、本町のですよ、今回も第3回定例会の資料として入札結果表がありました。舗装する業者というのは、1社に何か限定されて集中していると。その苦情は何かというと、非常に手間だとか、作業性だとか、そのことが、工事が多過ぎて1社で回らないと。というところの現状の苦情があります。

したがって、それらについては、本町における業者というのは、特別、舗装業者のみならず、それらについての業者資格というのがあるはずなので、その辺は十分に精査というのですか、指名するにしても、入札参加するにしても、ある程度バランスがとれて、できるだけ迅速に工事が進行するようなことを考えるべきではないかなというところを今回特に感じましたので、その辺の現状と、そうではないのであれば、それらについての説明もいただきたいと思います。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 御答弁申し上げます。

今、議員がおっしゃったとおりの苦情等というのは、実は、私どものほうには耳に入っておりませんので、どういう状況なのかというのはちょっとわからないのですけれども、昨年度、舗装工事関係では、そういう話は聞いたことはございました。本年度につきましては、そういう話は入っておりませんので、もしまたそういう情報がありましたら教えていただきながら、考慮していかななくてはいけないのかなという部分

もあるのですけれども、ことしの情報でありますと、ほかの町村等でも舗装工事等結構忙しくて、業者さんのほうで混んでいるという話だけは聞いてはございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 きめ細かな話というのは、やはり実務者が一番把握していることなので、それらについては、ぜひとも、その辺の現状、あるいは内容を精査して、できるだけ円満に、そして迅速に対応ができるように、そのように希望するところであります。その辺についてのお考えというか、意識というか、考えを一言いただいて、質問を終わります。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 議員がおっしゃったとおりに、そういうような形で、いろいろ考慮していきたいと思っております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

3項住宅費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項施設費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6項公共下水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8款消防費、2項災害対策費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9款教育費、4項社会教育費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項保健体育費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について、質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、4ページ、第2表地方債補正について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

11時10分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時10分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

◎ 議案第39号

●藤田議長 日程第7 議案第39号平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山田福祉課長。

●山田福祉課長 補正予算書27ページをお開き願います。

議案第39号平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ487万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,997万4,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、平成29年度療養給付費等負担金などの精算返還金が確定したことによる補正であります。

補正の主なものは、36ページ、歳入歳出事項別明細書、歳出から御説明いたします。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、3目療養給付費等負担金償還金338万6,000円を追加するなど、合わせて487万4,000円を追加するものであ

ります。

当該歳出に要する財源として、34ページ、歳入をごらんください。

6款、1項繰越金、1目その他繰越金に487万4,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

34ページをお開きください。

6款繰越金。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

36ページをお開きください。

7款諸支出金。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第40号

●藤田議長 日程第8 議案第40号平成30年度豊頃町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山田福祉課長。

●山田福祉課長 補正予算書 39 ページをお開き願います。

議案第 40 号平成 30 年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 814 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 8,836 万 7,000 円と定めるものであります。

このたびの補正は、平成 29 年度国庫支出金並びに一般会計繰入金の精算返還金が確定したことなどによる補正であります。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書 48 ページ、歳出から御説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費に保険者ネットワーク負担金 2 万 6,000 円を追加。

5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金に国庫支出金等精算返還金 440 万 1,000 円を追加。

同じく 5 款、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金に一般会計繰入金精算返還金 371 万 6,000 円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、46 ページ、歳入をごらんください。

5 款、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金に過年度分として 135 万 2,000 円を追加。

8 款、1 項、1 目繰越金に前年度繰越金として 679 万 1,000 円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

46 ページをお開きください。

5 款支払基金交付金。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 8 款繰越金。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

48ページをお開きください。

1款総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款諸支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第41号

●藤田議長 日程第9 議案第41号平成30年度豊頃町医療施設特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山田福祉課長。

●山田福祉課長 補正予算書51ページをお開き願います。

議案第41号平成30年度豊頃町医療施設特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,661万8,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、豊頃医院の消防用設備、消火器の交換、及び豊頃町歯科診療所において現在使用しております嚙下内視鏡用ファイバースコープに接続して使用する内視鏡用ビデオカメラを購入するための補正であります。

補正の主なものは、60ページ、歳入歳出事項別明細書、歳出から御説明いたします。

1款、1項医院費、1目医院管理費に消耗品として11万9,000円を追加。

3款、1項歯科診療所費、1目歯科診療所管理費に業務用備品として81万2,000円を追加するものであります。

当該歳出に要する財源は、58ページ、歳入をごらんください。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金に歯科診療所管理費として81万2,000円を追加。

3款、1項、1目繰越金に前年度繰越金として11万9,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

58ページをお開きください。

2款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

60ページをお開きください。

1款医院費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款歯科診療所費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 歯科診療所費の備品購入費のことをございますけれども、先ほど説明の中で、内視鏡用ビデオカメラの備品購入というふうにお聞きしましたが、この内視鏡用ビデオカメラというのは、今まではなかったのでしょうか。新しいものを購

入したということなののでしょうか。確認したいと思います。よろしくお願いします。

●藤田議長 山田福祉課長。

●山田福祉課長 答えいたします。

今回の備品購入につきましては、今までありましたファイバースコープに接続して使用できるものを購入する予定となっております。現在までは、歯科診療所において先生が自分の家庭用ビデオカメラを接続して使っていたものですが、画質が粗いですとか見づらいということで、このファイバースコープに接続する専用の機器を今回購入しまして、きちんとした画像を撮るために今回補正させていただきました。

●藤田議長 小笠原議員。

●小笠原議員 ただいまの説明の中で、歯科診療所の院長が家庭用のビデオカメラ等でということで、画像がちょっと余りよくないという話をお聞きしました。今までの診察の中でそれで問題ではなかったのではないかなというふうには思っておりますけれども、この新しいものについては相当鮮明に画像が確認できるということだと思います。どれほどの解像度なのかということについては、私、専門家ではないのでわからないわけですが、実際に家庭用ビデオカメラ等で今まで確認していた部分について、このことについては、ちゃんと患者さん等にも多分どういう状況かどうか見せていたのではないかなというふうには思っておりますけれども、このことについて、何かトラブルったとか、そういうことはなかったのでしょうか。

●藤田議長 山田福祉課長。

●山田福祉課長 答えいたします。

今の患者等のトラブル等については、報告されているものはありません。ただ、現在、高齢者医療ですとか、そういったものに関して、口腔ケアのことが重要視されているということで、これは全国的なものであります。その中で、きちんとした内視鏡等の画像をパソコンですとか、そういったものに鮮明に取り入れるためには、この機械が必要だということで話を聞いておりますので、今回購入するということにいたしております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第42号

●藤田議長 日程第10 議案第42号平成30年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 補正予算書63ページをお開き願います。

議案第42号平成30年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ435万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,617万円と定めるものであります。

本予算については、配水管布設及び各水道施設の維持管理によるものであります。

主な内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

補正予算書72ページ、歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、簡易水道一般経費において工事請負費、本管布設工事に130万円、簡易水道施設維持補修費に修繕料129万8,000円を追加するなど、合わせて435万4,000円を追加するものであります。

この歳出に伴う財源として、70ページ、歳入について御説明いたします。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金に435万4,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

70ページをお開きください。

3款繰入金。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

72ページをお開きください。

1款総務費。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第43号

●藤田議長 日程第11 議案第43号平成30年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 補正予算書75ページをお開き願います。

議案第43号平成30年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,860万5,000円と定めるものであります。

主な内容につきましては、歳入歳出事項別明細書により御説明いたします。

補正予算書84ページ、歳出から御説明いたします。

1 款総務費、2 項施設管理費、1 目下水道施設管理費において、公共樹設置工事 150 万円を追加するなど、合わせて 240 万円を追加するものであります。

この歳出に伴う財源として、82 ページ、歳入について御説明いたします。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金において 240 万円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

82 ページをお開きください。

4 款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

84 ページをお開きください。

1 款総務費。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 43 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 43 号は、原案のとおり可決されました。

◎ 休会の議決

●藤田議長 日程第 12 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議案書等精査のため、9 月 5 日から同月 6 日までの 2 日間、休会としたいと思いま

す。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、9月5日から同月6日までの2日間、休会とします。これに決定しました。

◎ 散会宣告

●藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時33分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員